

■ 審査基準に関する質問への回答

No.	書類名	頁	大項目	中項目	小項目	項目名	質問の内容	回答
1	審査基準	6	5	(6)		点数化方法	<p>・提案価格(定借)は、提案期間にかかわらず(例えば提案貸付期間が30年の場合でも80年の場合でも)、70年に換算して提案する、という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>・提案価格(定借)は、事業用地ごと貸付期間ごと(例えば、一般定借80年、事業用定借30年)に、それぞれ別の地代単価を提案できますでしょうか。</p>	前段については、募集要項No.106の回答をご参照ください。後段については、提案価格(定借)はそれぞれ別の地代単価による提案できません。
2	審査基準	7	6	(2)	①	住宅機能	「ファミリー層の居住を促進」とありますが、計画の共同住宅に、単身世帯向けの住宅が含まれる場合、採点に影響しますでしょうか。	募集要項をご確認ください。
3	審査基準	7	6	(2)	①	公園機能	多目的広場及び野田南公園の両方の整備内容の評価となりますでしょうか。どちらを重視している等ありますでしょうか。	募集要項をご確認ください。
4	審査基準	7	6	(2)	③	当該地及び周辺地域の活性化に資する機能	提案に求める機能の【③生活利便施設・④その他】の内容が評価点の対象の認識で良いでしょうか。	募集要項P.6記載の「提案に求める機能」の④その他の内容は、審査基準P.7記載の(2)導入機能に関する提案①～③が評価の対象となります。
5	審査基準	8	6	(5)	①	地域経済の活性化	具体的にはどのような事を求められていますでしょうか。	上位計画をご確認ください。